

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	事務事業名 ごみ減量化推進事業（リサイクルの状況）
-------------------	----------------------------------

区分	番号	名 称						
章	2	自然とともに暮らすまち						
節	1	環境への負荷の少ないまちをつくる						
施策	2	循環型社会の構築						
小分類	2	廃棄物の有効利用						
主要な施策	1	リサイクルの普及啓発とその実践強化						
事務事業番号	001	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">事務事業コード</td> <td>21221001</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">事業開始年度</td> <td>平成 1 1 年度</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	21221001	事業開始年度	平成 1 1 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	21221001	事業開始年度	平成 1 1 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	リサイクル・啓発経費
------	------	------------	------------

部 名	市民生活部	グループ名	環境対策室環境対策 G
-----	-------	-------	-------------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	（事務事業の実施目的を具体的に記載してください） 環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築を目指し、廃棄物の排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）及び適正処理を推進することを目的とする。
手段（事業の内容・活動）	（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください） クリンクルセンターのリサイクルプラザを情報発信の拠点としてリサイクルに対する意識向上を図るため、リサイクルに関わる講習会を実施する。 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律に基づき、資源ごみ（びん・ペットボトル）の再商品化を委託する。また、不用品ダイヤル市を委託し、排出抑制に努める。 ・リサイクル講習会（年2回） ・びん・ペットボトル再商品化委託 ・不用品ダイヤル市委託
成果	（事務事業の実施成果を具体的に記載してください） 家庭などの不用品をごみとして排出しないで、再使用の促進や再資源化などへの意識向上と実践によるごみの減量化を推進する。
根拠法令等	（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 登別市廃棄物の再利用及び処理に関する条例 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律

指標の推移

成果指標	区 分	単 位	区 分	22年度 実 績	23年度 目 標	24年度 目 標	25年度 目 標	26年度 目 標
				不用品ダイヤル市による成立件数	件	目標値	100	100
			実績値	98	/	/	/	/
			目標値		/	/	/	/
			実績値		/	/	/	/

事業費の推移

区 分		単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金 名称	千円						0
	道支出金 名称	千円						0
	地方債 名称	千円						0
	その他 名称	千円						0
	一般財源 名称	千円	836	823	756	756	756	2,268
合 計			836	823	756	756	756	2,268
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費		職 員	千円	1,062	1,091			
		嘱 託 員	千円	0	0			
		臨時職員	千円	0	0			
		合 計		1,062	1,091			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 再商品化委託は、法律による実施が義務づけられているほか、排出抑制や啓発に係ることから妥当と考える。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 不用品ダイヤル市の登録件数は、成立件数の約4倍であることから市民に浸透していると判断される。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ ごみの減量化やリサイクルに対する意識を高める。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ リサイクルは、継続した啓発が必要で国を含めて行政が担う部分もあり削減は難しい。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	本事業を円滑に進めることにより、ごみの減量化やリサイクルへの意識を高め、循環型社会の形成に努めることが必要である。
-----------	----------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）